

第 13 回日本学生女子アイスホッケー大会 開催要項

1. 大会名 第13回日本学生女子アイスホッケー大会

2. 主催 公益財団法人日本アイスホッケー連盟

3. 主 管 青森県アイスホッケー連盟

4. 後 援 八戸市 八戸市教育委員会

5. 開催日 2025 (令和7)年10月31日(金)~11月3日(月・祝)

6. 開催場所 テクノルアイスパーク八戸

〒031-0816 青森県八戸市新井田西 4-1-1 TEL0178-25-5655

FLAT HACHINOHE

〒039-1101 青森県八戸市尻内町三条目 7-7 TEL0178-20-7821

7. 参加資格

- (1) 大学または大学院に在学中の学生とする。申込みの際には、学生証のコピーもしくは在学証明証を登録人数分揃えて提出すること。
- (2) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟に 令和7年10月3日(金)までに登録されているチームの役員、選手とする。
- (3) 日本国籍を持たない者の参加は 1 チーム 3 名までとし、国際アイスホッケー連盟が定める国際移籍手続きを済ませた選手に限ることとする。
- (4) 全日本女子アイスホッケー選手権大会に出場するチームに登録されている選手は出場できない。また、第 13 回日本学生女子アイスホッケー大会に登録した選手は、第 45 回全日本女子アイスホッケー選手権大会に出場できない。ただし、第 13 回日本学生女子アイスホッケー大会に登録したチームが、第 45 回全日本女子アイスホッケー選手権大会に出場する場合はこの限りではない。
- (5) 参加定数は下記のとおり 16 チームとし、定数に満たない場合は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟事業委員会が調整する。
 - 北海道ブロック 4 東北・関東ブロック 2 東京ブロック 2 北信越・東海・近畿ブロック 2 中四国ブロック 3 九州ブロック 3
- (6) 選手の補強にあたっては当該チームが所属するブロック内チームに登録された 3 名以内とし、 所属チームおよび所属連盟の承諾を得ること。なお、補強選手については参加申込書・備考欄に その旨記載すること。

8. 競技方法

- (1) 出場チームを A~D のプールに分け 1 回戦総当り方式の予選リーグを行ったのち、各プール上位 1 チームによる決勝トーナメントを行う。但し、参加チームが定数に満たない場合は変更することがある。
- (2) 予選リーグの順位の決定は、IIHF の 3 ポイントシステムを採用する。(レギュレーションタイムでの勝ち:3 ポイント、ペナルティ・ショット・シュートアウト (PSS) での勝ち:2 ポイン





ト、PSS での負け:1 ポイント、レギュレーションタイムでの負け:0ポイント)

- ① 2 チーム以上のポイント数が同数の場合は、以下の順に順位を決定する。
 - ア) 当該チーム間の試合で得たポイント数が多いチームを上位とする。
 - イ) 当該チーム間の試合の総得点数から総失点数を引いて、その差の大きいチームを上位とする。
 - ウ) 当該チーム間の試合の総得点の多いチームを上位とする。

9. 競技規則

- (1) IIHF 公式国際競技規則に基づく。但し、一部ローカルルールも採用する。
- (2) 競技時間は、練習 5 分、各ピリオド正味 15 分、インターバル 5 分とする。
- (3) タイムアウト (30 秒) は全ての試合において、各チーム 1 回使用できるものとする。
- (4) 全ての試合において 10 点差以上の得点差がついた時点で、次のフェイスオフ以降のゲームタイムについては、ランニングタイムとする。
 - ① 点差が縮まった場合でも継続する。
 - ② 次の場合は時計を止めるものとする。
 - ア) 得点時一旦止めるが、レフェリーがオフィシャルに報告にきた時点で、直ちにスタート する。
 - イ) 反則発生時一旦止める。次のフェイスオフでスタートさせる。
 - ウ) 選手が負傷し交代に時間を要する場合やチームからの質問などで時間を要する場合など レフェリーの指示で時計を止める。次のフェイスオフでスタートさせる。
 - ③ 反則時間終了時にプレーが止まっていた場合は、その選手は次のフェイスオフでパックがドロップされるまでペナルティーベンチから出られない。
- (5) 第 3 ピリオド終了時点で同点の場合は、準決勝、3 位決定戦、決勝においては、3 分間のインターバルを挟んで、「3 on 3 方式」による 5 分間のサドンデス方式の延長ピリオドを行う。(延長ピリオドは第 3 ピリオドと同じエンドを使用する。)延長ピリオドで得点がなかった場合は、直ちに両チーム 3 名ずつの PSS を行い、なお決しない場合はサドンデスによる PSS によって勝敗を決する。

準決勝、3 位決定戦、決勝以外の試合では、直ちに両チーム 3 名ずつの PSS を行い、なお決しない場合はサドンデスによる PSS によって勝敗を決する。

- (6) ボディチェックは禁止とする。
- (7) ヘルメットは全面を覆うフルフェイスマスク (顎が完全に隠れているもの) 及び イヤーガード を必ず着用すること。
- (8) ネックガードおよびマウスガードを必ず着用すること。
- (9) 頭髪はユニフォームの名前や背番号を覆わぬよう、束ねるかヘルメットの中に収めるものとする。
- (10)ジャージとストッキングは統一した物を着用する。ヘルメットとパンツの色はできるだけ統一 するよう努める。





(11)ユニフォームは完全にパンツの外側に着用し、タイダウンストラップで常にパンツに適切に固定すること。

10.申込み

- (1) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟 Faceoff システム大会申込フォーム (https://www.jihf.or.jp/meet/entry/) にログインして、必要事項をオンラインにて入力する。なお、ログインの大会 ID と大会パスワードは公益財団法人日本アイスホッケー連盟 (03-5843-0375 jihf@jihf.or.jp) に照会すること。
- (2) Faceoff システム大会申込フォームに必要事項を入力後、印刷し、所属加盟団体(要押印)を通じ、公益財団法人日本アイスホッケー連盟へ郵送すること(必要事項<選手 ID、選手名/(ローマ字)、背番号、ポジション、性別、生年月日>は入力すること)。
 - 送付先 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 602 号室

公益財団法人日本アイスホッケー連盟

(TEL: 03-5843-0375 FAX: 03-5843-0376)

- (3) 競技会参加申込み用電子データを、公益財団法人日本アイスホッケー連盟ホームページよりダウンロードし、必要事項を入力後、チームのホーム用およびビジター用ユニフォームの画像を添え、以下に電子メールにて送信すること。
 - 送付先 第 13 回学生女子大会プログラム担当 (e-komatsu@yoshidasangyo.co.jp)

11.締切

(1) 2025 (令和7) 年 10月3日(金) 18時00分までに公益財団法人日本アイスホッケー連盟必着とする。

12. 役員・出場選手

- (1) チームのベンチ入り選手は、最低 6 名(ゴールキーパー1 名と 5 名のスケーター)、22 名以内(ゴールキーパーは 2 名以内)とする。必要な数のプレーヤーを氷上に出せなくなった時点で没収試合とする。
- (2) ゴールキーパーが 1 名の場合、交代の必要が生じたときは、メンバー表のプレーヤーの中から 1 名をゴールキーパーとすることができる。この場合、10 分以内の準備時間を与え、スケート はプレーヤースケートを許可する (プレーヤーには戻れない)。
- (3) ベンチ入り役員は 6名以内とし、最低 1 名は必ずベンチに入らなければならない。

13. 参加料

- (1) 1 チーム 200,000 円として、申込みと同時に主催連盟の銀行口座に納金すること。
- (2) 振込先

三菱UFJ銀行 渋谷支店

普通預金 口座番号 4263132

ザイ)ニツポンアイスホッケーレンメイ(公益財団法人日本アイスホッケー連盟)





14. 組合せ抽選

- (1) 予選リーグにおいて、前回大会の成績により 1 位から 4 位を別プールとし、それ以外のチームについて、公益財団法人日本アイスホッケー連盟立会いのもと抽選を行う。
- (2) 前回大会の 1 位~4 位チームが不参加の場合は、同一の加盟団体・ブロックの主催する予選会の順位に基づき、順次繰り上げる。
- (3) 同一ブロックからの参加チームが同じプールとならないよう取り扱うこととする。

15. 棄権による罰則

- (1) 申込み締切り後、棄権を申し出るチームは、公益財団法人日本アイスホッケー連盟にその理由を添えて通知する。参加料は返納しない。
- (2) 事前の棄権通知を怠ったチームは、今後の公益財団法人日本アイスホッケー連盟の主催する公式試合の参加を認めない。この出場停止期間は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟において別に審議決定する。

16. 開会式・監督会議

- (1) 開会式は行わない。
- (2) 監督会議は、10月 30日 (木) (時間は別途通知) Zoom を用いて行う。参加者は、各チームの 役員、監督、キャプテンの 2 名以内とする。
- (3) 監督会議に不参加の場合は原則として 15 項同様の罰則を適用する。

17.表彰

- (1)優勝、準優勝、3位を表彰する。
- (2) ベストシックス 6 名、大会 MVP1 名の個人表彰を行う。
- (3) 3 位決定戦、決勝の試合終了後直ちにリンク上にて行う。

18. ベンチ

(1) 対戦表の左側チームを仮ホームとし、オフィシャルボックスに向かって右側のベンチに入る。

19. 公式練習

(1) 公式練習は行わない。

20. 保険の加入

- (1) 選手・役員等の移動を含む本大会に係る事故、負傷、盗難等について、本連盟は一切の責任を 負わない。各チームが責任を持って予め対処しておくこと。
- (2) 大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険等に加入し、そのコピーを参加申込みと同時に主管連盟あてに提出すること。





21. 参加の同意および承諾

大会当日をもって、下記に記した条件を受け入れ、同意および承諾したものとし、今大会に参加することとする。なお、未成年においては、大会当日をもって、選手の保護者にあたる人の承諾も受けたものとする。

- (1) 故障や体調不良等があるときは、直ちにチーム責任者に申し入れ、無理をして怪我を誘発するようなことはしないこと。
- (2) 肖像等の管理を、公益財団法人日本アイスホッケー連盟に委ねること。
- (3) 大会に参加するチームおよび選手は、ホームページ、大会パンフレット等にチームおよび選手のデータ(選手名、生年月日、国籍、その他試合に関する記録データ等)が掲載されることを了 承のうえ、大会に参加すること。
- (4) 未成年選手において、大会期間中に万一事故が発生した場合、選手の保護者を法廷代理人として、その責任を負うこととする。

22. その他

- (1) 予選リーグのオフアイスオフィシャルについては出場校が行い、決勝トーナメントについては、 競技主管連盟が行うこととする。
- (2) 各チームが企業等からの協賛金(プログラム広告)等を募り、当該協賛金を参加に係る費用に 充てることを可とする。プログラム広告については、第 13 回学生女子大会プログラム担当 (e-komatsu@yoshidasangyo.co.jp) に照会すること。

23. 問合せ先

公益財団法人日本アイスホッケー連盟

〒160-0013 東京都新宿区霞ケ丘町 4 番 2 号 Japan Sport Olympic Square 602 号

TEL: 03-5843-0375、E-Mail: jihf@jihf.or.jp

青森県アイスホッケー連盟

〒031-0816 青森県八戸市新井田西4丁目1-1 テクノルアイスパーク八戸内

TEL: 080-1854-8844、Email: e-komatsu@yoshidasangyo.co.jp

